



で、東図書館 ☎(638) 5614へ。

## 太陽光エネルギーを活用 家庭向け低炭素化 普及促進補助金

家庭から排出される二酸化炭素を減らし低炭素化を進めるため、本市では、太陽光発電システムに加え、これと連携した電気自動車や蓄電池などの購入や設置費用の一部への補助を行います。

▽受付開始日 5月9日。  
▽補助対象機器・金額など  
左の表の通り。

▽対象 次の全てに該当する人。①市内の自ら居住する住宅に住居登録があり機

補助対象機器	補助金額	補助件数(予定)
①太陽光発電システム	1キロワット当たり1万円。上限8万円	1,000件
蓄電池	②定置型蓄電池 補助対象経費の10パーセント。上限30万円	100件
	③蓄電池を備えた自動車 補助対象経費の10パーセント。上限30万円	
	④太陽光EV連携機器 補助対象経費の10パーセント。上限10万円	
⑤燃料電池(エネファーム)	補助対象経費の10パーセント。上限10万円	190件

※②～④は、いずれか1つのみ申請可。

器を設置する②市税を滞納していないなど。

▽その他 詳しくは、市庁舎を  
ご覧になるか、環境政策課 ☎(632) 2408へ。

## 家庭用生ごみ処理機の補助制度が変わります

「電動式生ごみ処理機」や「非電動式生ごみ処理機(コンポスト容器等)」の購入費の一部を補助していますが、4月から「削減式」や「炭化式」の電動式生ごみ処理機も補助対象になりました。

■対象 次の全てに該当する人。①市内在住で住民登録がある②電動式生ごみ処理機または非電動式生ごみ

## 電動式生ごみ処理機 (一例)



乾燥式



バイオ式



削減式



炭化式

処理機を購入・設置した③市税の滞納がない。

### 補助金額

▽電動式生ごみ処理機 購入金額の2分の1を助成。

1台につき上限3万円(1世帯1台まで)。

▽非電動式生ごみ処理機 購入金額の2分の1を助成。1基につき上限5000円(1世帯3基まで)。

■その他 申請方法など、詳しくは、ごみ減量課 ☎(632) 2414へ。

## 剪定枝のリサイクルにご協力を

本市では、焼却ごみをさらに減量化するため、家庭で発生した剪定枝のリサイクルに取り組んでいます。

南清掃センターへの剪定枝の搬入にご協力ください(他の清掃センターに搬入されたものは焼却処理)。

なお、南清掃センターでは、チップの配布は行いません。

▽受入期間 平成30年3月31日まで。

▽受入場所 南清掃センター(屋根町)。

▽剪定枝の種類 太さ10センチメートル・長さ2.5メートル以内で軽トラック1日1台まで。毒性のある木・草・落ち葉は焼却処理。

▽その他 チップの配布は、小澤商事(古田町)が行います。詳しくは、市庁舎を

ご覧になるか、ごみ減量課 ☎(632) 2416へ。

## 利用びやく 広報525号

■新聞を取っていない世帯に広報紙を送付します 広報紙は毎月1日(土・日曜日)の場合は直前の平日、1月号は1月3日)に新聞折り込みで各家庭にお届けしていますが、新聞を取っていない世帯には無料で送付しています。希望者は、電話で、広報広聴課へ。

■目の不自由な人に、音声版・点字版を作成 広報紙を全文版のデイジー編集CDや抜粋版の点字広報などで毎月発行しています。希望者は、電話で、広報広聴課へ。

■複数届いていませんか 2つの新聞販売店から新聞を取っている場合、広報紙と広告類が2部ずつ届きます。その際は、広報紙が必要ない旨を、いずれかの新聞店に連絡してください。

8 問 広報広聴課 ☎(632) 202

◎毎月1日は「もったいないの日」日々の行動を振り返ろう 市では、地球上にあるすべてのものに、尊敬と感謝の気持ちを持ち、人やものを大切に「もったいない運動」を進めています。日々、実践している行動をさらなる行動・実践につなげるために、月の初めに先月までの行動を振り返り、今月の行動・実践につなげましょう。☎環境政策課 ☎(632) 2409





### まちなかハンギング バスケット大作戦

▽日時 5月27日(土)午前9時30分～正午。  
▽会場 オリオンスクエア。  
▽内容 講習の後、花苗を植えたバスケット(つり下げ型)を作り、中心市街地の街路灯に飾り付ける。参加者全員に花苗のプレゼント、花と緑の景品が当たる抽選会あり。  
▽対象 市内に在住か通勤通学している人。  
▽定員 先着45人。  
▽申込 4月3日～5月10日に、電話またはファクス(住所・氏名・電話番号・イベント名を明記)で、花

### 4月29日(土・祝)は ごみが持ち込めません

祝休日と重なる土曜日は、清掃センターの休業日です。4月29日は、市内全清掃センターへのごみの持ち込みができませんのでご注意ください。  
☎廃棄物施設課 ☎(632) 2667

と緑のまちづくり推進協議会(緑のまちづくり課内)  
☎(632) 2597、FAX(632) 5219へ。

### 市内の緑地や樹林地で 自然体験

1 鶴田沼緑地(鶴田町)会場「春野菜の種まきから収穫まで」  
▽日時 ①4月16日(日)②6月4日(日)。午前9時～正午。雨天時は、現地で開催の可否を決定。  
▽集合場所 鶴田沼自然の家。  
▽内容 春野菜の①種まき②収穫体験。  
▽定員 各先着30人。全日程に参加できる人優先。  
▽費用 300円(保険料など)。グリーントラスト年会員および小学生以下は無料。  
▽その他 収穫した春野菜は、実費でお分けします。  
2 戸祭山緑地(山本町他)会場「戸祭山緑地の散策とハルゼミ観察会」  
▽日時 5月5日(金・祝)午前9時～正午。雨天時は、現地で開催の可否を決定。  
▽集合場所 戸祭山緑地休憩所前。

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となる。費用は無料。申込不要(定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ)。HPはホームページ、Eメールはアドレス、区は地区市民センター、出は出張所、運は生涯学習センター、参はつつのみや表参道スクエア、コは地域コミュニティセンター、活は市民活動センター

### 篠井ニュータウン 商業街区出店支援制度を 始めました



■チャレンジショップ事業 「チャレンジショップ(木造平屋建て5坪程度)」を無償で貸し付けます。  
▽受付期限 4月28日。

■商業街区出店支援金 店舗建築費や設備費などの開業資金(上限200万円)や、開業後にかかる広告宣伝費(上限36万円/年間)を助成します。

■オーダーカット方式分譲(商業街区) 希望面積や予算に応じて分割した区画を販売します。  
▽土地分譲価格=希望面積×1万1,000円/平方メートル。

■その他 出店支援制度の募集条件など、詳しくは、市土地開発公社へお問い合わせください。

### 現地販売会・展示場見学会

▽日時 4月16日(日)午前10時～午後3時。  
▽会場 篠井ニュータウン現地販売センター(下小池町)。  
☎土地開発公社 ☎(632) 2174



▲携帯サイトQRコード

▽内容 戸祭山緑地の散策とハルゼミ観察会。  
▽定員 先着30人。  
▽費用 200円(保険料など)。グリーントラスト年会員および小学生以下は無料。  
3 長岡樹林地(長岡町)会場「春の観察会 春の森に花と昆虫を探そう」  
▽日時 5月14日(日)午前9時～正午。雨天時は、現地で開催の可否を決定。  
▽集合場所 長岡樹林地管理事務所前。  
▽内容 長岡樹林地を散策し、春の森に花と昆虫を探そう。

### 住まい

### 市営住宅入居者 4月の募集

▽受付日時 4月4～10日、午前9時～午後5時。  
▽受付会場 住宅課(市役

所9階)。  
▽抽選会 4月14日(金)。  
▽その他 募集住宅や申し込み資格・方法などについて、詳しくは、住宅課や各区・団に置いてある「入居申込案内者募集」「市営住宅入居者募集(原則募集月の前月25日発行。市庁からも閲覧可)」をご覧ください。  
☎住宅課 ☎(632) 2553

### 木造住宅の耐震診断、 耐震改修・耐震建て替えの 費用を補助

■対象住宅 次の全てに該当する住宅。①昭和56年5

◎天文台で星を観察しよう ▽日時 4月1・22日(土)、午後7時～9時▽会場 田原中学校(下田原町)▽内容 木星、冬から春の星座、渦巻銀河(M65・101)、楕円銀河(M105)などの天体観望会▽その他 詳しくは、河内星の子会 ☎090(4954) 6261へお問い合わせください。☎田原中学校 ☎(672) 0008

# 犬の飼主の皆さんへ

## 平成29年度狂犬病予防注射

生後91日以上の犬の飼い主には、飼い犬に対する生涯1度の登録と、年1度の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。登録、注射を実施し、犬鑑札・注射済票を必ず装着してください。

### 狂犬病予防注射の実施方法

#### ■動物病院で実施する場合

料金や手続き方法などについて、詳しくは、動物病院へお問い合わせください。注射実施後は、注射済票の交付を受けてください。動物病院で注射済票の交付を受けられない場合は、保健所、各区・区、保健と福祉の総合相談（市役所1階）で手続きしてください。

#### ■集合注射会場（4月に市内を巡回）で実施

▽日時・会場 保健所（竹林町）、市役所本庁舎、各区・区に掲示してある「平成29年度狂犬病予防集合注射日程」（市庁からも閲覧可）をご確認下さい。雨天

#### 決行。

▽費用 注射料金 1頭3500円。登録料 1頭3000円（未登録者）。現金のみ。

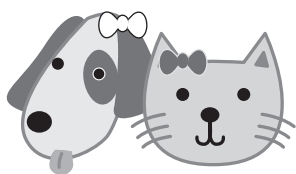
■持ち物 3月に保健所から送付され、裏面に必要事項を記入した「平成29年度狂犬病予防注射のお知らせ」はがき。ふん処理袋。新たに犬を飼った人やがきを紛失した人は、会場でお申し出ください。

#### ■その他

▽会場には、首輪・引き綱を付けて、犬を制御できる人が連れて来てください。▽車の場合は、駐車スペースがある保健所・各區などを利用し、小・中学校には徒歩または自転車でお越しください。▽飼い犬の体調に不安がある場合は、かかりつけの動物病院に相談してください。▽問診した獣医師の判断で注射を受けられない場合もあります。

■犬の死亡届 飼い犬が死亡した場合は、保健所、各

### 雌の犬・猫の不妊手術費に補助金を交付します



▽対象 市内在住で、市税を完納している人。犬の場合は登録と平成29年度の狂犬病予防注射が完了していること。手術後1カ月以内に申請してください。

▽補助額 犬=5,000円、猫=4,000円。申請は1世帯で犬・猫のいずれかを年度中1回。補助金には限りがあります。

▽申込 生活衛生課（保健所内）、保健と福祉の総合相談、各区・区に置いてある申請書に必要事項を書き、直接、各申請書取得先へ。送付の場合は、〒321-0974 竹林町972、保健所生活衛生課 ☎(626)1108 へ。

区・区、保健と福祉の総合相談で、犬の死亡届を提出してください。

#### ■犬の登録事項変更届 引

越しなどで変更があった場合は、登録事項変更届を提出してください。市外から転居した人は、鑑札をお持ちの上、保健所、各区・区、保健と福祉の総合相談で手続きしてください。市外に転居する場合は、転居先の市町村で手続きを行ってください。

8 問生活衛生課 ☎(626)1108

月31日以前の基準で建築（昭和56年6月1日以降の増築も可）②木造2階建て以下の一戸建て③在来軸組構法により建築④貸賃を目的としていない⑤耐震診断を実施し補強が必要とされている⑥建て替え前の住宅と同一敷地内に建築される一戸建て（耐震建て替えの場合）⑦原則、申請する年度内に事業を完了。

#### ■対象者 市税・県税・国税に滞納がない人。

#### ■補助金額

▽耐震診断、補強計画策定費用の3分の2。限度額は、耐震診断 2万円、補強計画策定 8万円、補強計画を含む耐震診断 10万円。

▽耐震改修 費用の2分の1。限度額は80万円。

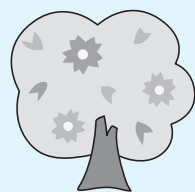
▽耐震建て替え 耐震改修に要する費用相当分の2分の1。限度額は80万円。

■申込 建築指導課に置いてある申請書（市庁からも取り出し可）に必要事項を書き、契約締結前および診断・工事実施前に、直接、建築指導課 ☎(632)2573 へ。

●市緑の相談所業務終了 3月31日をもって、市緑の相談所（平出工業団地）での業務は終了しました。今後、緑化講習会は別の会場で行う予定です。日時など、決まり次第お知らせします。なお、家庭の花や緑に関する相談は県中央公園緑の相談所（睦町・火曜日休館） ☎(636)7621 へ。●緑のまちづくり課 ☎(632)2593





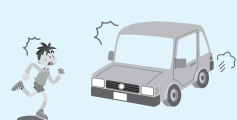


# 4月6～15日は

## 春の交通安全市民総ぐるみ運動

「子どもも 高校生も 高齢者も みんなで交通事故のない  
愉快なまちへ」をスローガンに、春の交通安全市民総ぐるみ運  
動を実施します。この機会に改めて、交通安全の意識を高め、  
交通事故を未然に防止しましょう。

### ■子どもの交通



事故防止 全国  
で通学中の子ど  
もが死傷する交  
通事故が発生し  
ています。ドラ

### ■高齢者の交通事故防止

う、家庭内で交通安全につ  
いて話し合ってみましょう。  
高齢ドライバーが増加する  
中、高齢者が交通事故の加  
害者となるケースも発生し  
ています。人は高齢になる  
と、視野が狭くなったり、  
判断や反応が遅れたりする  
など、加齢による身体機能  
の変化によりハンドルやブ  
レーキ操作が遅れて事故を  
起こすことがあります。身

### ■自転車による交通事故防

止 次の交通ルール（自転  
車安全利用五則）を守り、  
安全に利用しましょう。歩  
行者やドライバーも、自転  
車の交通ルールを知ること  
で交通事故を予防しましよ  
う。

### ■飲酒運転の根絶

飲酒運  
転は、悲惨な重大事故を引  
き起こす重大な犯罪行為で  
す。飲酒運転を「しない・  
させない」を徹底しましょう。

### ■子どもや高齢者に優

い3S運動 3Sとは、  
See（見る・発見する）・  
Slow（減速する）・  
Stop（止まる）の頭文  
字です。

■運動の基本 子どもと高齢者  
の交通事故防止 事故にあわ  
ない、おこさない。

■運動の重点  
▽歩行中・自転車乗用中の交通  
事故防止。  
▽後部座席を含めた全ての座席  
のシートベルトとチャイルド  
シートの正しい着用の徹底。  
▽飲酒運転の根絶。

▽「子どもや高齢者に優しい  
3S（スリーエス）運動」の推進。

### ■春の交通安全県民総ぐるみ運

動オープニングセレモニー  
▽日時 4月5日（水）午前11  
時20分～。  
▽会場 オリオンスクエア。  
▽内容 交通安全宣言などの式  
典。

▽自転車は、車道が原則、  
歩道は例外。  
▽車道は左側を通行（路側  
帯も左側通行）。  
▽歩道は歩行者優先で、車  
道寄りを徐行。  
▽安全ルールを守る 飲酒  
運転・二人乗り・並進の禁  
止、夜間はライトを点灯、  
交差点での信号遵守と一時  
停止・安全確認。

▽子どもはヘルメットを着  
用。本市では、高齢者のヘ  
ルメット着用も推奨。  
■シートベルト・チャイル  
ドシートは必ず着用 本市  
の四輪乗車中の死者数5人  
中4人がシートベルト非着  
用でした（平成28年）。シ  
ートベルトは、あなたや家  
族の大切な命を守る命綱で  
す。

■その他 申し込み方法な  
ど、詳しくは、電話で、  
1 消防試験研究センター ☎  
(624) 1022 2 消防局予防  
課 ☎ (625) 5507 3 栃木  
県危険物保安協会 ☎ (622)  
0438へ。

▽内容 甲種・乙種1～6  
類・丙種試験。  
▽費用 甲種 5000  
円・乙種 3400円・丙  
種 2700円（受験手数  
料）。  
2 試験前講習会  
▽日時 5月12日（金）午前  
9時30分。  
▽会場 東消防署（中今泉  
5丁目）。  
▽費用 宇都宮危険物保安  
協会会員事業所社員など 3  
000円・非会員 60  
00円（受講料）。  
▽その他 模擬試験あり。  
3 準備講習会  
▽日時 ①5月16日（火）②  
5月20日（土）、午前9時20  
分。  
▽会場 ①とちぎ福祉プラ  
ザ（若草1丁目）②清原工  
業団地管理センター（清原  
工業団地）。  
▽費用 6180円（受講  
料）。

◎火事などの災害情報は消防出動情報で 消防出動情報は、電話や携帯サイトでお知らせしています。119番は火事や救急などの緊急通報用電話番号です。適正利用にご協力ください。なお、停電時には、使えない電話があるので、携帯電話や公衆電話から119番通報をお願いします。災害情報テレホンサービス（自動音声）☎ (624) 2441、携帯サイト📄 <http://utsunomiya.mwjp.jp/mobile/?page=119>。☎ 消防局通信指令課☎ (625) 5599